

# 効率性、透明性の高い事業実施のため 事業評価により採択を決定 ―大原簡易水道事業(増補改良)―

水道は、私たちの日常生活を支える最も不可欠なものです。水道施設整備のうち簡易水道事業は、国の補助を受けながら長期計画の中で進めています。市では、事業の効率的な執行やその実施過程の透明性の向上を図るため、事業採択前の事業を対象に事前評価を、また、事業採択後は5年ごとに再評価を行うこととしています。

このたび、大原簡易水道事業が、事業区域内の公共下水道の供用開始に伴う給水量の増加に対応するために、取水施設などの増補改良を実施するに当たり、事前評価を行いました。

評価は、①事業採択前または採択後の事業をめぐる社会経済情勢などの変化②採択後の事業の進捗状況③コスト縮減や代替案立案などの可能性④事業の投資効果分析について行い、その結果、下水道事業に伴う水酸化水量を簡易水道事業の給水量の増加で賄うことは合理性があることから、事業採択するものと評価しました。

この評価について学識経験者

など第三者からの意見を聞くため、12月26日、市役所で簡易水道施設整備事業評価委員会(委員長・佐野茂一関工業高等専門学校教授、委員・高橋秀子修紅短期大学助教授、小山恒雄川原町行政区長、熊谷治彦大原商業会長)を開催しました。

委員会では、各委員から「水質はどうか」「水源上流に水源を汚染する可能性のあるものはないか」「施設の老朽化が著しいようなので、早く手当てするべきではないか」「施設の管理用道路はどうなっているのか」「水源保全の方策を考えるべき」「次亜塩素酸ナトリウムの注入方法について検討が必要ではないか」などの質問や意見が出され、最後に委員長より「大原簡易水道事業の評価は妥当であり、事業を推進することに異議はない」との集約意見がありました。

市では、評価委員会の意見を踏まえ、大原簡易水道事業の増補改良を、工事説明会などで市民の皆さんのご意見をいただきながら、実施することと決定しました。

なお、事前評価の結果と対応については、次のとおりです。

## ○事前評価の結果

- ①新技術の活用…本事業では、浄水方法として緩速ろ過を計画しているが、常に技術開発の動向を注視し、導入できるものは活用していく。
- ②資源循環の促進…ろ過砂の再生、碎石、アスファルトなどの再生材を活用し、環境負荷の軽減に努める。
- ③管理の見直し…施設の自動・無人化により、管理の効率運

用を図る。

- ④費用対便益分析…簡易水道施設を増設、維持管理する費用は8億3400万円(C)。これに対して、井戸を建設し、維持管理する費用(便益)は2億7400万円(B)。費用に対する便益の効果を示す費用便益比(B/C)は2.49
- ⑤コスト縮減…施設管理の自動・無人化、施設の耐久性向上、工場製作品の活用、汎用性の高い製品の活用などにより、トータルなコスト縮減を図る。
- ⑥代替案の検証…既存施設の改

## 行政改革大綱策定に向けた 推進本部を設置しました

厳しい財政状況の中、市町村合併や地方分権の推進などの変革と、少子化や住民ニーズの多様化などの社会構造の変化に対応していくためには、新しい視点に立った行政改革が不可欠です。

市では昨年12月1日、より一層の行政改革を進めるため、行政改革推進本部(本部長・助役)を設置し、今後の行政改革の新たな指針となる「行政改革大綱」と、大綱に基づく具体的な

- 取り組みを示す「集中改革プラン」を策定することにしました。
- 行政改革大綱では、
  - 事務事業の整理合理化
  - 指定管理者制度の活用などによる民間委託の推進
  - 市民と行政との協働によるまちづくりの推進
  - 補助金などの整理合理化
  - 組織の見直し
  - 職員の定員管理および給与の適正化
  - 人材の育成

良、戸別井戸整備による対応などの比較検討を行い、妥当性を検証。

## ○評価結果に基づく対応 事業の採択

簡易水道施設整備済み区域内にお住まいの皆さんには、積極的に簡易水道を利用してください。よろしくお願いいたします。

●問い合わせ先  
本庁簡易水道課工務係  
☎②18572

●電子自治体の推進  
○公正の確保と透明性の向上  
○経費の節減合理化など財政の健全化  
などについて行政改革として取り組む方針を定めます。

今後の取り組みは、行政改革推進本部で、具体的な項目について調査、検討を行うほか、知識経験者、住民、各種団体の代表による(仮称)行政改革推進審議会を設置し審議検討を重ね、行政改革大綱と集中改革プランの策定を進めます。

●問い合わせ先  
本庁財政課行革推進係  
☎②18233